

資料3

(仮称)新潟市自治基本条例<前文案>

信濃，阿賀野の流れが日本海にそそぎ，ゆったりと広がる田園や里山，水辺に水鳥たちが舞い，夕日の美しいまち，新潟。

恵まれた自然・環境に加え，高い拠点性と都市機能とを併せ持ち，世界に開かれた開港五港の一つ，新潟。これが，私たちの暮らしているまち。

私たちは，先人たちが編んだ歴史に，大きな誇りを感じています。この地では農民自らが開田を主導し，みなとでは町人自らがまちを運営してきました。自主と自治の精神から，多様な文化と風土が生まれ，個性的な地域の発展を成し遂げてきました。これが，私たちの築いてきたまち，新潟。

私たちはいま，本州日本海側で初の政令指定都市・新潟を船出させました。田園とみなとまちが恵み合い，世界の人々と英知が集まる交流都市を目指して，私たちの航海はたゆまなく続きます。

私たちは，世界との交流を深め，互いの価値を認め合いながら，多様な文化と知恵を導き入れ，地域と世界にとって有為の人材を育てます。日本海の平和に貢献し，一人ひとりの人権が大切にされる，新潟。これが，私たちの目指しているまち。

私たちは，先人から受け継いだ自主・自立の精神風土を活かし，新潟の地から地域主権の流れを大きくして，国，県と相互協力関係を築きます。その土台の上で，地域の歴史と文化をいかした，個性的な，真に自立度の高いまちづくりを進めます。これが，私たちの誇りとなるまち，新潟。

私たちは，地域のことは自らが考え，自らが行動するという，分権型の政令指定都市をつくります。そこでは，市民が主体的にまちづくりに参画し，共助と協働の環を広げて，安心して暮らせる社会，持続可能な市民自治のシステムを，自らの力で創り上げていきます。これが，私たちの創り出すまち，新潟。

かつてないまちを創るため，私たちは，培われてきた地域の絆を大切にし，市全体の一体感を保ちながら，地域の独自性やコミュニティの自立性を尊重した自治を推進し，それぞれの役割を果たします。そのような考えの下，市民自治の最高規範として，ここに新潟市自治基本条例を制定します。私たちの愛するまち，新潟を，未来へとつなげていくために。